

カナダ研究機構(NRC)

アクションプランの詳細 | ③研究データのオープン性の向上

アクション	活動詳細	タイムライン
NRCの認知度向上とFAIR原則を含むオープンデータ実践を増やす	<p>研究者向けのオープンデータツールキットを共同で開発し使用開始し、NRC 研究コミュニティ全体に普及させる。ツールキットの構成は以下の通り:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開可能な研究データの種類(デフォルトによる公開に関するガイドラインに基づく) ・ NRCの研究者が利用可能なサービス ・ オープンデータ寄託のためのリポジトリオプション ・ 永続的識別子の利用(研究者識別子(ORCID)、研究データ/その他の研究成果用の永続的識別子(DataCite DOIs)) ・ メタデータ標準と標準表記法 ・ データ管理計画(DMP)のベストプラクティスとテンプレート ・ 査読付き出版物と同時に基礎データセットや関連データセットを出版する際のガイダンス 	<p>ツールキット: ~2022年 9月 プロモーション継続中</p>
	<p>統合データ戦略の一環として、オープンデータの基準に適合するNRCデータの記述的インベントリを作成。このインベントリを活用して、NRCのオープンデータ実践の段階的拡大を計画・実行する。</p>	<p>~2022年11月</p>
公開されたNRCデータの帰属と再利用のための標準的アプローチを確認	<p>オープンデータの再利用と帰属に関する既存モデルやベストプラクティスを調査し、適切なNRCモデルを確立し、オープンデータツールキットを通じて推進する。</p>	<p>~2022年 9月</p>
	<p>適格なソースコードをオープン共有するための組織的なプラットフォーム(例:GitHub)とサポートプロセスを確立する。</p>	<p>~2023年 3月</p>

注 DataCite: 研究データやその他の研究成果に永続的識別子(DOI)を提供する世界有数の非営利団体。

Gtithub: ソフトウェア開発のプラットフォームであり、ソースコードをホスティングする。

*1 National Research Council of Canada, "Open science action plan: response to the Government of Canada Roadmap for Open Science-3. Action Plan (June 2021)" <https://nrc.canada.ca/en/corporate/planning-reporting/open-science-action-plan-response-government-canada-roadmap-open-science>, [2022/12/1閲覧]を基に三菱総合研究所が作成

カナダ研究機構(NRC)

アクションプランの詳細 | ④進捗の評価

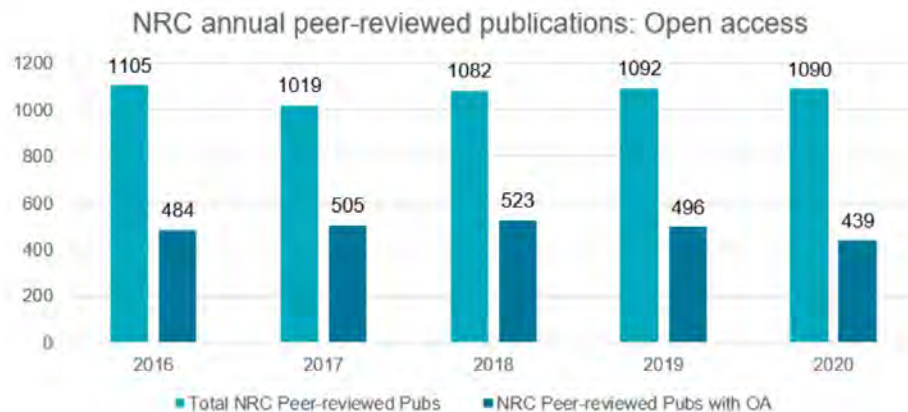
アクション	アクション	タイムライン
現状と段階的な目標の確認	オープンアクセス出版およびオープンデータ公開に関する「現状」のベースラインの測定基準。	～2021年 9月
	オープンアクセス出版とデータセットのオープンリリースの目標と段階的なマイルストーンを設定する。	～2021年12月
進捗状況の報告	指標ダッシュボードを開発し、ガバナンスを通じて進捗状況を四半期ごとに報告する。	2021年12月～ 四半期ごとに開催

*1 National Research Council of Canada, “Open science action plan: response to the Government of Canada Roadmap for Open Science-3. Action Plan (June 2021)” <https://nrc.canada.ca/en/corporate/planning-reporting/open-science-action-plan-response-government-canada-roadmap-open-science>, [2022/12/1閲覧]を基に三菱総合研究所が作成

カナダ研究機構(NRC)

査読付き論文のOA割合

- NRCが関わる査読付き論文について、過去5年間でOA割合は概ね一定であり、平均して年間の出版数の45%がOAである。
- NRCの研究分野は、航空宇宙工学および製造、天文学、ハイスループット DNA シーケンシング、量子フォトニクス、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなど



査読付き論文のOA割合(グリーン/ゴールド)

- NRCの過去5年間の論文のうち、約25%が出版社対応のオープンアクセス(ゴールド、ブロンズ)
- 平均して、NRCオープンアクセス出版物の20%が、エンバゴ期間の有無にかかわらず、NPARCや機関でのリポジトリを介した「グリーン」オープンアクセス



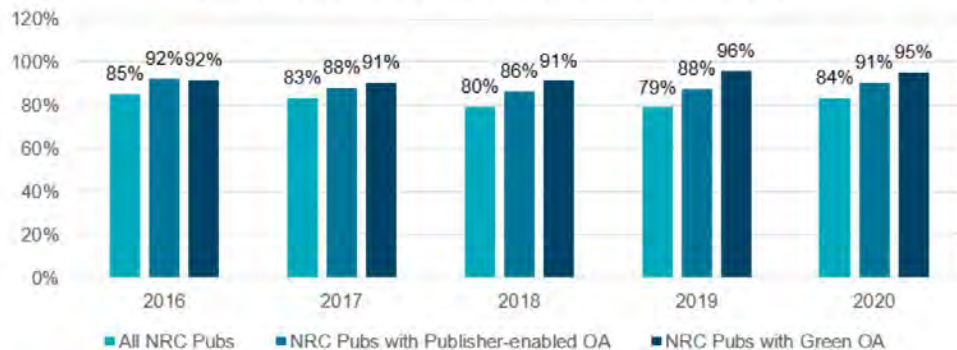
*1 National Research Council of Canada, "Open science action plan: response to the Government of Canada Roadmap for Open Science", <https://nrc.canada.ca/en/corporate/planning-reporting/open-science-action-plan-response-government-canada-roadmap-open-science> (June 2021),[2022/12/1閲覧]

カナダ研究機構(NRC)

単著・共著でのOA割合

- 直近5年間で、NRCの著者が外部機関との共著論文のOA出版率がわずかに高い
- 例として、2020年には、出版社対応のAO論文(ゴールド、ブロンズ)の91%と、グリーンOA論文の95%が他機関との共著

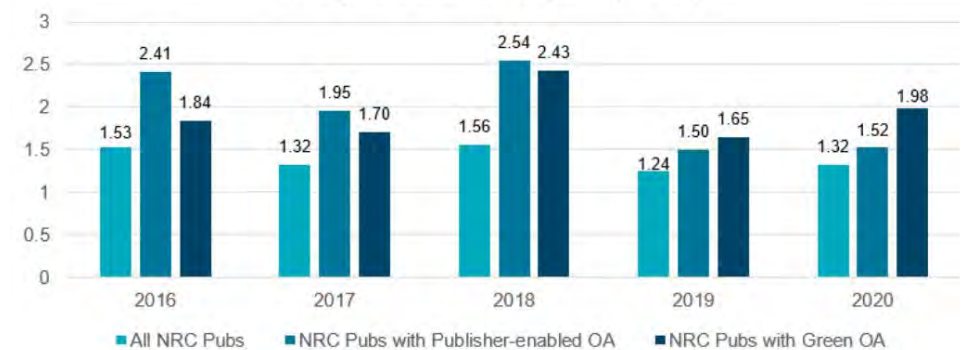
NRC peer-reviewed open access collaboration rates
(NRC co-authored with another organization)



OA論文とFWCIの関係性

- NRCのOA論文は、同年、同タイプ、同分野の論文と比較して、一般的に平均以上引用されており、FWCIは、すべてのNRCの論文よりもNRCのOA論文の方が高い傾向
- OA論文が非OA論文よりも科学的影響が大きいことを示唆

NRC peer-reviewed open access publications: Annual field-weighted citation impact (FWCI)



*1 National Research Council of Canada, "Open science action plan: response to the Government of Canada Roadmap for Open Science", <https://nrc.canada.ca/en/corporate/planning-reporting/open-science-action-plan-response-government-canada-roadmap-open-science> (June 2021),[2022/12/1閲覧]

大学連合の動向

- ほぼ全てのカナダの大学にはオープンアクセスの一連のリソースがあり、これらのWebページは通常図書館司書によって管理されている。CIHR, SSHRC, NSERCから資金提供を受けた研究は「出版物に関する3助成機関によるオープンアクセス方針」によってOAが義務付けられているが、OAに対する独自のコミットメントを発表する大学もある。以下に挙げる全ての機関は、リポジトリの寄託(グリーンOA)を最優先事項として推奨し、多くは10年以上にわたる機関リポジトリを有する。また、多くの機関がゴールドOAを推奨*1。
- 以下の機関によるOAに関する声明の多くが、著者の研究OA化への最善の努力と大学のそれに対する支援への最善の努力を推奨。また、カルガリー大学を含むいくつかの機関は 2002年から2003年にかけて発表されたオープンアクセスに関する3つの公的声明(ブダペスト、ベセスタ、ベルリン声明)*2を特に支持。
- 教授会や理事会がOAに関する声明を公開した大学(カッコ内の数字は声明発行年月)
 - ・アカディア大学(2016年6月)、アサバスカ大学(2014年6月-アサバスカ大学出版局は、カナダで最初のOA学術出版局)、ブロック大学(2020年5月)、カールトン大学(2017年2月)、コンコルディア大学(2010年4月)、サイモンフレイザー大学(2017年1月)、ブリティッシュコロンビア大学(2013年)、プリンスエドワードアイランド大学(2012年2月)、ウィンザー大学(2015年5月)、ヨーク大学(2019年7月)等の14大学

*1 Open Scholarship Policy Observatory, “Canadian University Open Access Statements (2020年更新)”, <https://ospolicyobservatory.uvic.ca/canadian-university-open-access-statements/>, [2022/12/7閲覧]

*2 2002年2月発表の「ブダペスト・オープンアクセス・イニチアチブ(Budapest Open Access Initiative:BOAI)」、2003年6月発表の「オープンアクセス出版物に関するベセスタ声明(The Bethesda Statement on Open Access Publishing)」、2003年10月発表の「科学と人文科学における知識へのオープンアクセスに関するベルリン宣言(Berlin Declaration on Open Access to Knowledge in the Sciences and Humanities)」。ブダペスト・オープンアクセス・イニチアチブはオープンアクセス運動推進を目的とした宣言で、その中でオープンアクセスとは「インターネット上で論文全文を公開し、無料で自由にアクセスできる」ことであると確認されている。

大学連合の動向

- **図書館がOAに関する声明を公開した研究機関**

- ブロック大学図書館(2018年9月)、マギル大学図書館(2020年4月)、マウントロイヤル大学図書館(2014年3月)、ライアソン大学図書館(2020年6月)、マニトバ大学図書館(2017年1月)、オタワ大学図書館(2018年1月)、オープンアクセスに関するレジャイナ大学図書館員およびアーキビスト評議会の方針(2022年1月)、サスカチュワン大学の図書館員とアーキビスト(2020年12月)、ビクトリア大学図書館員(2012年1月)、ヨーク大学図書館(2017年10月)等

- **各学部・学科がOAに関する声明を公開した研究機関**

- グエルフ大学環境科学部、トロント大学オンタリオ教育研究所、ビクトリア大学教育学部

フランス

- 高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)
- 国立研究機構(ANR)
- 大学連合の動向

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

第一次オープンサイエンスに関する国家計画

- 2018年7月、フランス高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)のフレデリック・ヴィダル大臣は欧州研究図書館協会(LIBER)の2018年年次大会において同国の「オープンサイエンスに関する国家計画(National Plan for Open Science)」を公開*1。
 - この計画により、フランスは、政府の透明性を高める目的で70カ国以上が参加しているオープンガバメントパートナーシップ(OGP)の国際的公約に沿ったオープンサイエンス政策を採用することになった。
 - また、これは2016年4月に発表された欧州連合(EU)の「オープンサイエンスに関するアムステルダム行動要請」にも対応し、さらに取組み拡大する政策となっている。
 - この計画は3つの主軸を中心に構成され、それぞれ達成のためのロードマップも発表されている*2。
 - オープンサイエンス分野における首尾一貫ダイナミックな政策採用により、フランスの科学論文のオープンアクセス率は2017年の41%から2019年には56%に増加した*3。

*1 Ministère de l'Enseignement supérieur, de la Recherche et de l'Innovation(MESRI), "National Plan for Open Science: speech by Frédérique Vidal"(2018/10/18), <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/fr/plan-national-pour-la-science-ouverte-discours-de-frederique-vidal-49326>, [2022/12/1閲覧]

*2 MESRI, "National Plan for Open Science"(2018/7/4), https://cache.media.enseignementsup-recherche.gouv.fr/file/Recherche/50/1/SO_A4_2018_EN_01_leger_982501.pdf, [2022/12/12閲覧]

*3 MESRI, "The Minister of Higher Education, Research and Innovation, Frédérique Vidal, announces a 2nd National Plan for Open Science"(2021/7/6), <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid159134/la-ministre-de-l-enseignement-superieur-de-la-recherche-et-de-l-innovation-frederique-vidal-annonce-un-2e-plan-national-pour-la-science-ouverte.html>, [2022/12/12閲覧]

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

第一次国家計画の3つの主軸とロードマップ

● ① 出版物のオープンアクセス(OA)の一般化

- 1) 政府出資のプロジェクト公募から得られた論文や書籍を出版する際は、オープンアクセスを義務付ける。
- 2) オープンサイエンス基金を創設する。
- 3) 国営のオープンリポジトリであるHAL(Hyper Articles en Ligne: HAL)を支援し、世界中のオープンアクセスプラットフォームから出版する研究者のための出版申請手続きを簡素化する。

● ② 研究データの構造化とOAでの公開

- 4) 政府出資プロジェクトの成果である研究データについて、オープンアクセスでの公開を義務付ける。
- 5) 関連研究機関内に最高データ責任者のポストとそれに対応するネットワークを創設する。
- 6) 研究者の発表論文に関して、オープンデータポリシー採用への条件整備を行い、その採用を促進する。

● ③ 欧州及び国際的な持続可能なオープンサイエンスの原動力の一部となる

- 7) 特に大学院でオープンサイエンスのスキル取得を奨励する。
- 8) 研究機関にオープンサイエンス政策採用を奨励する。
- 9) 「欧州オープンサイエンスクラウド (European Open Science Cloud: EOSC)」や「GO FAIRイニチアチブ」への参加により、欧州のデータ構造化に積極的に貢献する。

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

オープンサイエンスに関する第一次計画発表から第二次計画発表までの流れ

年	月	出来事	フランスの出版物全体のOA率
2018年	7月	● リールにて、フレデリック・ヴィダル大臣がフランス初のオープンサイエンスに関する国家計画を発表。	
	12月	● オープンサイエンス専用のwebサイト”ouvrirlascience.fr”が運用開始。 ● 第一回オープンサイエンス・ナショナル・デイズ開催	41% (第1回調査)
2019年	1月	● フランス国立研究機構(ANR)が資金提供する研究プロジェクトからの出版物にオープンアクセスを義務付け。	
	3月	● ANRによるオープンサイエンスと研究データに関する提案のフラッシュ公募。	
	4月	● オープンサイエンス委員会の創設	
	9月	● 研究データ同盟(RDA)とソフトウェア・ヘリテージを支援	
	12月	● 国家オープンサイエンス基金(FNSO)による科学出版物のオープンアクセスに関する提案への第一次募集。	49% (第2回調査)
2020年	1月	● FNSOは、OpenCitations、OAの査読済単行書のダイレクトリ(DOAB)、パブリック・ナレッジ・プロジェクト(PKP)の基本的な3つの国際オープンサイエンス・プロジェクトを支援。	
	7月	● 国営のリポジトリであるHALに新しい資金調達モデルと新しい運営モデルを採用。 ● 博士課程(PhD)学生のための実践的なガイド「オープンサイエンスへのパスポート」を出版。	
	11月	● 22のプロジェクトがFNSOの第一回提案公募で3,600万ユーロを獲得。 ● MESRIに「最高データ責任者」職を創設。	
2021年	1月	● FNSOによるオープンアクセス科学出版に関する第2回提案募集。	56% (第3回調査)
	3月	● 研究データの国家的プラットフォーム「Recherche Data Gouv」プロジェクトを正式決定。	
	7月	● 「第二次オープンサイエンスに関する国家計画(2021-2024)」を発表	

*1 MESRI, “2nd National Plan for Open Science”p27, (2021/10/8), https://www.ouvrirlascience.fr/wpcontent/uploads/2021/10/Second_French_Plan-for-Open-Science_web.pdf, [2022/12/12閲覧]を基に三菱総合研究所が作成

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

(参考)国営オープンリポジトリHAL(Hyper Articles en Ligne: HAL)*¹

- 創設:2001年
- 運用:フランス国立科学センター(CNRS)の一部門である直接科学コミュニケーションセンター(Le Centre pour la Communication Scientifique Directe:CCSD)
- 特徴:
 - 当初はCRNSに所属する研究者が作成した研究論文を登録するための公的で持続可能でかつオープンアーカイブの機関リポジトリとして開始され、2006年以降は、積極的な政策により、主要な研究機関や大学がCNRSが運営するこの共通のアーカイブプラットフォームを利用するようになった。
 - 2013年にANRがオープンサイエンスポリシーを策定した以降は、ANRの研究助成による成果で出版された論文はHALへ登録して全文公開とすることが義務化された。その際、CC BYライセンスの設定も合わせて奨励されている。
 - HALはFAIRデータ原則がある(永続的識別子、メタデータでの管理)ため、国際的な検索エンジンで参照されやすく、他のサービスとの相互接続も行われており、国内外からのアクセスも多いとされる。2020年にはアクセス促進の目的で、ポータルサイト“Le portail HAL-ANR”も公開。
 - 2022年12月時点では、113万を超える学術論文、約315万の参考文献が公開されている*²。

*1 irina, J.-M. Ramès, “HAL: an exemplary infrastructure to contribute to open, public and sustainable scientific publishing”(2021/11/24), <https://www.inria.fr/en/hal-20-year-archive-open-science-edition>, [2022/12/22閲覧]

*2 HAL, “HAL Open Science”, <https://hal.archives-ouvertes.fr/#>, [2022/12/22閲覧]

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

第二次オープンサイエンスに関する国家計画

- 2021年7月、MESRIのフレデリック・ヴィダル大臣は「第二次オープンサイエンスに関する国家計画(National Plan for Open Science)2021-2024」を発表*1。
 - 2018年に発表された最初の計画下で推進された取組を強化推進するもので、計画期間は2024年まで。
 - 本計画では、フランスは2016年の「デジタル共和国法(Digital Republic Act)」によって開始され、研究者や教員研究員のミッションにオープンサイエンスを含む2020年の「研究計画法(Research Programming Act)」で確認された大望のある軌道を継続し、2030年までに100%のオープンアクセス出版達成を目標に掲げている。
- 2018年以降、cOAlitionSに加盟する多くの研究助成機関は、Plan Sを通じて、助成した研究による全出版物をオープンアクセスとして即時かつ義務的に利用可能にする共通の枠組みを導入している。この目的達成のため、cOAlitionSは、定期購読のみの雑誌で出版の場合でも、研究者がオープンソーステキストの遅滞なき普及を可能にする権利保持戦略を採用した。フランスにおいても、このPlan S目標達成にむけたこの方針を支持している*2。
- 本計画では4つの主軸とそれぞれに関する対策が挙げられている。

*1 MESRI, “The Minister of Higher Education, Research and Innovation, Frédérique Vidal, announces a 2nd National Plan for Open Science” (2021/7/6), <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid159134/la-ministre-de-l-enseignement-superieur-de-la-recherche-et-de-l-innovation-frederique-vidal-annonce-un-2e-plan-national-pour-la-science-ouverte.html>, [2022/12/12閲覧]

*2 MESRI, “Second French Plan for Open Science(GENERALISING OPEN SCIENCE IN FRANCE 2021-2024)” p9 (2021/10/8), https://www.ouvrirlascience.fr/wp-content/uploads/2021/10/Second_French_Plan-for-Open-Science_web.pdf, [2022/12/12閲覧]

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

第二次国家計画の3つの主軸とロードマップ(1/2)

● 出版物のオープンアクセス(OA)の一般化

- 1) 公的資金に公募研究結果の全ての論文や書籍のオープンアクセスでの公開義務を一般化。
- 2) 購読者・著者に財政的負担を負わせないオープンアクセス(OA)出版モデル「ダイヤモンドOA」の支持。
- 3) フランス人研究者の出版物の翻訳により、多言語主義と科学的知識循環を促進。

● 研究データの構造化、共有、公開

- 4) 公的資金による研究データの普及義務を履行
- 5) 研究データのためのナショナルプラットフォーム「Recherche Data Gouv」を構築。
- 6) 研究データのライフサイクル全体をカバーし、FAIR(Findable, Accessible, Interoperable and Reusable)確保のデータポリシー普及を促進。

*1 MESRI, “The Minister of Higher Education, Research and Innovation, Frédérique Vidal, announces a 2nd National Plan for Open Science” (2021/7/6), <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid159134/la-ministre-de-l-enseignement-superieur-de-la-recherche-et-de-l-innovation-frederique-vidal-annonce-un-2e-plan-national-pour-la-science-ouverte.html>, [2022/12/12閲覧]

高等教育・研究・イノベーション省(MESRI)

第二次国家計画の3つの主軸とロードマップ(2/2)

● 研究の中で作成されたソースコードの公開と促進

- 7) 公的資金による研究プログラムで作成されたソフトウェアのオープンソースライセンス下での普及を認識し、支援する。
- 8) 高等教育、研究、イノベーションからのソースコード制作を強調。
- 9) オープンソースソフトウェア政策を定め、推進する。
- オープンサイエンスを基本原則とするための慣行の変革
- 10) 学生や研究者の教育・キャリアパスを通じて、オープンサイエンススキルを取得させ、価値を高める。
- 11) 研究者、プロジェクト、大学や研究実施機関の評価において、オープンサイエンスと科学的産物(出版物、データ、ソースコード)の多様性を重視。
- 12) オープンサイエンス国家基金と将来的プログラムへの投資を通じて、オープンサイエンス予算を毎年€500万から1,500万(3倍)に増やし、「Recherche Data Gouv」の資金調達可能性を目標。

*1 MESRI, "The Minister of Higher Education, Research and Innovation, Frédérique Vidal, announces a 2nd National Plan for Open Science" (2021/7/6), <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid159134/la-ministre-de-l-enseignement-superieur-de-la-recherche-et-de-l-innovation-frederique-vidal-annonce-un-2e-plan-national-pour-la-science-ouverte.html>, [2022/12/12閲覧]

国立研究機構(ANR)

ANRのオープンサイエンス・ポリシー

- 2013年に国立研究機構(ANR)はオープンサイエンスポリシーを導入
- MESRIの「オープンサイエンスに関する国家計画」と整合性があり、次3つの目標を掲げる*1。
 - ① 出版物へのオープンアクセス促進
 - 2022年以降ANRより資金提供されたプロジェクトのコーディネーターとパートナーは以下にコミットする。
 - ・ ANRプロジェクト成果の全科学出版物を、「オープンアクセス学術誌へ」、「転換契約の部分もある購読型ジャーナル或いは転換ジャーナルへ」、「権利維持戦略(RRS)を用いて、助成金契約に示された手続きに従って、購読ジャーナルへ」のいずれかに掲載し、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(Creative Common Licence-BY:CC-BY)又はそれに準ずる条件下でオープンアクセスで利用可能にする。
 - ・ 科学出版物の全文を遅くとも出版時に国営のオープンリポジトリHALに提出し、ANR研究プロジェクトのレファレンスを記載。
 - ② 研究データの可能な限りのオープン化への貢献
 - ③ 国内、欧州、国際レベルでのオープンアクセスへの取組の調整
 - ・ 国内レベル: オープンサイエンス委員会の常任事務局の運営委員会の代表を務め、オープンサイエンス支援の共同声明に署名したフランスの資金提供機関のオープンサイエンスネットワーク調整も行う。
 - ・ 欧州、国際レベル: cOAlition Sのメンバーであり、プランSを支援。「フラッシュ・オープンサイエンス」公募は、欧州オープンサイエンスクラウド(EOSC)、GOFAIR、Research Data Alliance(RDA)、SCOSSなどのイニシアチブへのフランスの参加強化という野心にも繋がっている。

*1 Agence Nationale de la Recherche, “ANR Open Science policy”, <https://anr.fr/en/anrs-role-in-research/commitments/open-science/>, [2022/12/13閲覧]

国立研究機構(ANR)

ANRのオープンサイエンス・ポリシー

- ANRはパートナーであるCOAlition Sが策定した「権利保持戦略(Rights Retention Strategy)」を採択し、2021年7月公表のANRの「2022年作業プログラム(Work Programme 2022)」の実施を通じて、出版物のオープンアクセス政策を推進*1
 - この戦略は、公的資金による研究からの全科学出版物への完全かつ迅速なアクセス確保を目的としたプランSの実施への新たなステップを意味する。
 - 2022作業プログラムの中で公募されたプロジェクトは、全て権利保持戦略の対象とされる。ANRが資金提供したプロジェクトによる全科学出版物は、Plan Sに従い公開後即、CC-BYライセンスまたは同等のもので国営のオープンリポジトリHALに提出しなければならない。この戦略は、公的資金によって資金提供されたプロジェクトから生じる科学出版物への完全かつエンバーゴのない即時のアクセス可能化を目的としている。

*1 ANR, “Open Science: ANR prepares for implementation of the Rights Retention Strategy initiated by cOAlition S”(2021/4/3), <https://anr.fr/en/latest-news/read/news/open-science-anr-prepares-for-implementation-of-the-rights-retention-strategy-initiated-by-coalitio/>, [2022/12/5閲覧]

国立研究機構(ANR)

ANRのオープンサイエンスに関する10の重要な日付*¹

#	年月	出来事
1	2007年	<ul style="list-style-type: none"> ANRは、研究助成プロジェクトの成果物を、オープンアーカイブ(例HAL)に寄託することを推奨
2	2013年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ANRは、オープンアーカイブとHALを支援するためのパートナーシップ協定に署名
3	2016年 10月	<ul style="list-style-type: none"> デジタル共和国のためのフランス法の強化; ANRは第30条を利用して研究者の出版物へのオープンアクセスに対する意識を向上させる
4	2018年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ANRのオープンサイエンス政策の枠組みである「オープンサイエンスに関する国家計画」発表
5	2018年 9月	<ul style="list-style-type: none"> ANRは科学出版物(scientific publications)の即時オープンアクセスを目指す欧州イニチアチブ「cOAlition S」に参加
6	2018年 9月	<ul style="list-style-type: none"> ANRは全ての研究成果の品質と重要性への配慮を促す「サンフランシスコ研究評価宣言(San Francisco Declaration on Research Assessment: DORA)」に署名
7	2019年	<ul style="list-style-type: none"> ANRは、HALのようなオープンアーカイブまたは地域の機関アーカイブを通じて、資金提供プロジェクトの結果得られた出版物のオープンアクセスを要求
8	2019年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ANRは、2019年以降の全ての資金提供プロジェクトに「データ管理プラン(Data Management plan:DMP)」を要求
9	2020年 12月	<ul style="list-style-type: none"> HAL-ANRポータルを開設し、ANRの資金提供プロジェクトから生まれた出版物のプロモーションを開始
10	2021年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ANRはプランSを実施し、資金提供した出版物の完全かつ即時オープンアクセスを要求

*1 Agence Nationale de la Recherche, “ANR Open Science policy”, <https://anr.fr/en/anrs-role-in-research/commitments/open-science/>, [2022/12/13閲覧] を基に三菱総合研究所が作成

大学連合の動向

- 2019年11月フランスの高等教育・研究機関コンソーシアムであるクープラン(Couperin)と出版大手のエルゼビア社は4年間(2019～2022年)の国内ライセンス契約を締結*1。
 - 特徴は次の通り。
 - フランス全土の大学や研究機関の研究者が、ScienceDirectのコンテンツに平等にアクセス可能
 - フランス国内の研究者は、購読型とオープンアクセスの両方の出版オプションの利用可能
 - 契約には購読料割引が含まれ、2022年末までに13.3%の購読費の削減を規定
 - 全論文の即時OAは規定しないが、代わりに研究者のAPC負担の25%割引を提供
 - 研究者がAPCを支払わない論文について、著者最終稿がグリーンOAとして、出版から1年後にScienceDirect上で、2年後にHALで無料購読が可能になる
 - ・これは2016年の「デジタル共和国法」で権利が規定されている、エンバーゴ6か月(STEM系論文のみ)より長い
 - 2002年～2012年の間にISTEXデータベースでPDFの自動テキストマイニング技術が使用可能になる
 - ただし、この契約では、全ての論文の即時オープンアクセス出版を定めたものではなく、ANRが支持するPlan S(2021年から科学的出版物の即時オープンアクセスの義務付け)に準拠しておらず、科学雑誌論文のオープンアクセス加速には不十分で、ドイツやノルウェーの機関が採用した従来の購読料で閲覧料とOA出版料の両方をまかなう転換契約を求めたとの指摘もある*2。

*1 Elsevier, “National license agreement sees Elsevier support France’s open science objectives” (2019/11/29), <https://www.elsevier.com/about/press-releases/corporate/national-license-agreement-sees-elsevier-support-frances-open-science-objectives>, [2022/12/14閲覧]

*2 Science, “Elsevier deal with France disappoints open-access advocates-Agreement allows yearlong delay before papers become free to read” (2019/12/13), <https://www.science.org/content/article/elsevier-deal-france-disappoints-open-access-advocates>, [2022/12/14閲覧]

大学連合の動向

- 2022年5月フランスの高等教育・研究機関コンソーシアムであるクープラン(Couperin)と世界的な研究・教育機関であるワイリー社は(Wiley)は新たに3年間のオープンアクセス契約締結を発表*1。
- 本契約で、クープランと会員は出版社での長いエンバーゴを経ずに即時オープンアクセス出版を試みようとしており、論文掲載料の増加を抑えながら、完全かつ即時のオープンアクセス提供を目的としている。特徴は次の通り。
 - フランス全土の130の加盟機関研究者は、ワイリーのハイブリッド及び購読ジャーナル全てへのアクセス可能。
 - 採用された論文はワイリーの全1,400のハイブリッドジャーナルでオープンアクセス出版可能。
 - 個々の機関は、著者にゴールドオープンアクセス出版の提供が可能。
 - フランスの研究機関所属の研究者によるオープンアクセス論文は年間2,700本以上あり、国内の画期的な研究が即時オープンアクセスによって、世界で共有することが可能になる。
 - CC-BYライセンスにより、国立オープンリポジトリHALへ論文寄託が可能になる。

*1 Wiley, "Wiley and French Consortium COUPERIN Sign Open Access Agreement" (2022/5/11), <https://newsroom.wiley.com/press-releases/press-release-details/2022/Wiley-and-French-Consortium-COUPERIN-Sign-Open-Access-Agreement/default.aspx>, [2022/12/14閲覧]

大学連合の動向

- 2021年11月トゥールーズ第一大学がフランスの高等教育・研究機関コンソーシアムであるクーペラン(Couperin)と共同制作した、オープンサイエンスに関するドラマ仕立ての4本の映像“Coup de toner sur la science ouverte”をCC-BY NDで公開*1,2。
- その目的は以下の3つであり、研究者の意識改革にも力を入れた活動が行われている。
 - オープンアクセス(OA)による学術出版に関する研究者の偏見の払拭
 - 研究者へオープンサイエンスの課題に関する情報提供
 - 博士課程や若手研究者の意識向上

*1 Toulouse Archives Ouvertes, “Coup de toner sur la science ouverte”(2021/11/12), <https://openarchiv.hypotheses.org/6371>, [2022/12/14閲覧]

*2 国立国会図書館,「フランス・トゥールーズ第一大学、オープンサイエンスに関する映像4本を公開」(2021/11/17),<https://current.ndl.go.jp/car/45188>, [2022/12/14閲覧]

注) CC-BY ND:クリエイティブ・コモンライセンス-BY(表示) ND(改変禁止)

アメリカ

- アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)
- 米国科学財団(NSF)
- 国立衛生研究所(NIH)
- 北米研究図書館協会(ARL)

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年のOAに係るOSTPの指令

● 2013年2月にOSTPは米国の研究成果をOA化する指令を発出*1,2

- 研究開発（R&D）予算が年間1億ドルを超える連邦政府機関に対し、「連邦政府が資金を提供する科学研究の直接の結果」を「可能な限り最大限かつ最小限の制約と法律に合致した形で」一般に公開する計画（パブリックアクセス計画）を策定するように指示*2
 - ・各機関での6カ月以内のパブリックアクセス計画の策定が求められた
- 連邦助成金を受けた論文のエンバーゴ1年でのOAを規定
 - ・ただし、OAの方法や形式についての具体的な言及はなし

*1 White House, Expanding Public Access to the Results of Federally Funded Research(2013,2,22), <https://obamawhitehouse.archives.gov/blog/2013/02/22/expanding-public-access-results-federally-funded-research> [2022/12/15 閲覧]

*2 White House, MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES(2013,2,22), https://obamawhitehouse.archives.gov/sites/default/files/microsites/ostp/ostp_public_access_memo_2013.pdf[2022/12/15 閲覧]

*3 NSF, NSF'S PUBLIC ACCESS PLAN:Today's Data, Tomorrow's Discoveries, <https://www.nsf.gov/pubs/2015/nsf15052/nsf15052.pdf> [2022/12/15 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年のOAに係るOSTPの指令

● パブリックアクセス計画に含める事項として8つの事項を提示

- ① 適切な場合には、既存のアーカイブを活用し、当該機関の研究に関連する科学雑誌との官民パートナーシップを促進するための戦略
- ② 連邦政府が資金提供する科学研究から得られたデジタルデータを探し出し、利用する一般市民の能力を向上させるための戦略
- ③ 連邦政府が資金提供した研究成果の長期的な管理を確保しつつ、アクセス性と相互運用性の革新を促す、検索、保存、および普及機能を最適化するためのアプローチ
- ④ 受賞者及び他の連邦政府資金による科学研究者に、その義務を通知する計画(例えば、ガイダンス、授与条件、及び／又は規制の変更を通じて)
- ⑤ 計画の遵守状況を測定し、必要に応じて遵守を強制するための機関の戦略
- ⑥ 計画を実施するための、既存の機関予算内のリソースの特定
- ⑦ 実施のためのタイムライン
- ⑧ この覚書に記載された目標の全部または一部を達成することを妨げる特別な状況の特定

*1 White House, Expanding Public Access to the Results of Federally Funded Research(2013,2,22), <https://obamawhitehouse.archives.gov/blog/2013/02/22/expanding-public-access-results-federally-funded-research> [2022/12/15 閲覧]

*2 White House, MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES(2013,2,22), https://obamawhitehouse.archives.gov/sites/default/files/microsites/ostp/ostp_public_access_memo_2013.pdf[2022/12/15 閲覧]

*3 NSF, NSF'S PUBLIC ACCESS PLAN:Today's Data, Tomorrow's Discoveries, <https://www.nsf.gov/pubs/2015/nsf15052/nsf15052.pdf> [2022/12/15 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2022年のOAに係るOSTPの指令

- 2022年8月25日には、OSTPは、公的資金を得て生み出された研究成果について、論文出版と同時に、論文及び根拠データがオープンアクセス(OA)となる、「即座OA」の方針を打ち出した*1,2
 - 米国の研究助成機関は、1億ドル超の年間研究開発費の研究助成については180日以内、それ以外の研究助成については360日以内に、即座OA方針の実施計画をOSTPおよび行政管理予算局(OMB)に提出する
 - 各研究助成機関の即座OA方針の実施計画は2024年末までに確定および公開され、公開の1年後までに施行される
 - a) 査読付き研究論文
研究助成機関の指定するリポジトリを通じ、エンバーゴ無く、誰でも無償でアクセス可能とする。
 - b) 研究データ
論文の根拠データは論文の出版と同時に公開する。
その他の研究データは、各研究助成機関において、研究データを公開する方法やタイムラインを検討する。
 - 研究インテグリティの確保に向けた研究助成機関の取るべきアクションについても言及

*1 White House, MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES (2022.8.25), <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/08/08-2022-OSTP-Public-Access-Memo.pdf> [2022/12/15 閲覧]

*2 White House, OSTP Issues Guidance to Make Federally Funded Research Freely Available Without Delay (2022.8.25), <https://www.whitehouse.gov/ostp/news-updates/2022/08/25/ostp-issues-guidance-to-make-federally-funded-research-freely-available-without-delay/> [2022/12/15 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年/2022年の指令の比較表(1/4)

	2013年	2022年
エンバーゴ期間	<ul style="list-style-type: none"> 12か月 	<ul style="list-style-type: none"> 即時 (機関が指定するリポジトリでの自由なアクセス)
対象機関	<ul style="list-style-type: none"> 年間の研究開発予算が1億ドル以上のファンディングエージェンシー 	<ul style="list-style-type: none"> 米国内の全てのファンディングエージェンシー
対象となる出版物	<ul style="list-style-type: none"> 査読済みの論文 	<ul style="list-style-type: none"> 連邦政府が資金提供した研究から生まれた、査読済みの論文、査読済みの書籍の章(モノグラフは除く)、論説、および他の学術出版物に掲載された査読済みの会議録
研究データ	<ul style="list-style-type: none"> 連邦政府の資金援助による全部または一部の非特定の研究の結果得られたデジタル形式の科学データを保管し、検索、取得、分析ができるよう、一般に公開 科学研究のために連邦補助金や契約を受けるすべての学外研究者および学内研究者が、データ管理計画を策定することを保証 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付き出版物に関連する研究データを出版時に即時アクセスできるように、方針を更新または新規に作成 査読付き出版物の基礎となるデータだけでなく、助成金を受けたプロジェクトから得られたすべてのデータを共有するためのアプローチとタイムラインを開発 連邦政府機関は、研究データの共有のための適切なリポジトリに関する研究者向けガイダンスを起案 ※これらのリポジトリは全米科学技術会議(NSTC)の「Desirable Characteristics of Data Repositories for Federally Funded Research」と一致したものでなければならない

*1 The Association of Research Libraries, US Office of Science and Technology Policy (OSTP) 2013 & 2022 Public Access Memo Comparison, <https://www.arl.org/wp-content/uploads/2022/11/Table-Comparison-Office-of-Science-and-Technology-Policy-2.pdf> [2022/12/20 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年/2022年の指令の比較表(2/4)

	2013年	2022年
形式	<ul style="list-style-type: none"> テキストおよび関連コンテンツ(画像、ビデオ、サポートデータなど)の標準、広く利用可能な、可能な限り非専売のアーカイブフォーマット 1973年リハビリテーション法第508条に基づき、障害者のためのアクセスを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 機械による読み取りを可能にし、補助装置による幅広いアクセスを可能にするフォーマット
メタデータ	<ul style="list-style-type: none"> 現在および将来の検索技術との相互運用性を確保するデータ形式で、最初の出版時に出版物のメタデータを無償で完全に一般公開すること 可能であれば、メタデータは、全文および関連する補足資料が公開される場所へのリンクを提供すること メタデータは、可能であれば、エンバーゴ期間後に全文および関連する補足資料が利用可能になる場所へのリンクを提供する必要がある。 	<p>永続的な識別子として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 連邦政府から資金提供を受けている研究者 連邦政府から資金提供を受けている研究者・機関名と受賞者を関連付けるメタデータを持つ資金提供元 研究成果 <p>メタデータに含まれるものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての著者、共著者の名前と所属。 発表日 査読状況
再利用	<ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> 再利用の権利と制限を規定する必要がある。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究に対する連邦政府の資金提供に対する提案に、データ管理およびアクセスのための適切な費用を含めることを許可する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者が妥当な出版費用や、投稿・保管・データ管理・特別な取り扱い指示に関連する費用を、すべての研究予算に許容される費用として含めることを許可する。 連邦機関は、要請があれば、連邦機関が資金提供したすべての学術出版物の数およびその機関が収集したその他の関連統計をOSTPに報告すること。

*1 The Association of Research Libraries, US Office of Science and Technology Policy (OSTP) 2013 & 2022 Public Access Memo Comparison, <https://www.arl.org/wp-content/uploads/2022/11/Table-Comparison-Office-of-Science-and-Technology-Policy-2.pdf> [2022/12/20 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年/2022年の指令の比較表(3/4)

	2013年	2022年
ハーモナイゼーション	<ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>NSTCのオープンサイエンス小委員会は、連邦科学機関間の調整を行い、以下のような一般公開の計画や政策の効率化と重複の削減を行う予定</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルリポジトリへのアクセス 連邦政府が資金提供する研究やデータの公開やアクセスにおいて、特に十分なサービスを受けていない背景を持つ人々やキャリアの浅い人々の間で生じる不公平を軽減するための措置 連邦政府から資金提供を受けている研究者が、一般公開の要件に従う際の負担を軽減するための手順や実践を開発する。 出版社、図書館、博物館、専門家団体、研究者、その他連邦機関の研究公開の取り組みに関心を持つ 非政府関係者を含むがこれに限定されないステークホルダーとの連携 連邦政府が資金提供する出版物、データ、その他の研究成果及びそのメタデータを、米国民及び科学 界が公平かつ安全に、検索、アクセス、相互運用及び再利用できるようにするための戦略・連邦政府が資金提供する出版物、データ、その他の研究成果及びそのメタデータを、米国民及び科学 界が公平かつ安全に、検索可能、アクセス可能及び再利用できるようにするための戦略

*1 The Association of Research Libraries, US Office of Science and Technology Policy (OSTP) 2013 & 2022 Public Access Memo Comparison, <https://www.arl.org/wp-content/uploads/2022/11/Table-Comparison-Office-of-Science-and-Technology-Policy-2.pdf> [2022/12/20 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

2013年/2022年の指令の比較表(4/4)

	2013年	2022年
タイムライン	<ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> すべての計画は、2024年12月31日までに完成し、OSTPに提出する必要がある。 発効日は2025年12月以降とする。

*1 The Association of Research Libraries, US Office of Science and Technology Policy (OSTP) 2013 & 2022 Public Access Memo Comparison, <https://www.arl.org/wp-content/uploads/2022/11/Table-Comparison-Office-of-Science-and-Technology-Policy-2.pdf> [2022/12/20 閲覧]

アメリカ合衆国大統領行政府 科学技術政策局(OSTP)

- OSTPは、2023年にオープンで公平な研究を連邦政府全体で推進するための新しいアクション「Year of Open Science」を開始すると発表。これにより2022年指令の基礎が構築されることとされている。
- 同発表で、OSTP/国家科学技術会議(NSTC)は米国でのオープンサイエンスの公式定義を次の通り発表。

多様な文化を尊重し、セキュリティとプライバシーを維持し、共同研究、再現性、公平性を促進しながら、研究成果やプロセスを誰でも利用できるようにする原則と実践

“The principle and practice of making research products and processes available to all, while respecting diverse cultures, maintaining security and privacy, and fostering collaborations, reproducibility, and equity.”

- 同発表では、各分野/助成機関ごとの具体的なアクションも提示されている。

連邦政府機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 即座OA方針に対応したOA計画のOMB提出 	U.S. Digital Corps	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023年のフェロー・コホートのインパクトエリアにOAを含める(キャリア支援プログラム)
CENDI	<ul style="list-style-type: none"> ● 連邦政府のイニチアチブ/資金提供/リポジトリ等の情報を提供するオンラインリソースを公開 	国立農業図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果を共有し、市民がアクセスするためのウェブサイトを2月に立ち上げ
NASA	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究者や市民等を対象としたTOPSプログラムで、オープンサイエンスのカリキュラムを導入等 	NEH	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル・ヒューマニティーズ振興助成金(DHAG)プログラムによる助成公募を開始
NIH	<ul style="list-style-type: none"> ● データ管理と共有に関するNIHの最終方針の施行開始(2023年1月25日) 	NSF-GEO	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規助成として地球科学オープンサイエンスエコシステム(GEO-OSE)を立ち上げ
DOE	<ul style="list-style-type: none"> ● DOE科学ライブラリのOA関連機能の拡充 ● デジタル識別子を提供・統合 	NOAA	<ul style="list-style-type: none"> ● オープンハッカソンを2月～3月に開催
OMB	<ul style="list-style-type: none"> ● 連邦統計データへアクセスする新しい標準アプリケーションプロセス(SAP)オンラインポータルをリリース 	USGS	<ul style="list-style-type: none"> ● データ統合のためのコミュニティワークショップを5月に開催

*1 FACT SHEET: Biden-Harris Administration Announces New Actions to Advance Open and Equitable Research, <https://www.whitehouse.gov/ostp/news-updates/2023/01/11/fact-sheet-biden-harris-administration-announces-new-actions-to-advance-open-and-equitable-research/> [2023/1/16 閲覧]

米国科学財団(NSF)

- 2013年のOSTPの指令を受けて、米国科学財団(NSF)は、2015年3月にパブリックアクセス計画「Today's Data, Tomorrow's Discoveries」を発表。計画の基本概念は次の通り。
 - オープン、柔軟、漸進的であること
 - 受賞者や職員への負担を最小限に抑えること
 - 財団が支援する科学・研究コミュニティの多様性を認識すること
 - ジャーナル出版物と科学データを統合的に管理すること
 - 将来の技術革新に対応しつつ、政府や民間企業のインフラ、リソース、サービス、ベストプラクティスを活用すること
- 同計画において、2016年1月以降にNSFによる資金提供を受けた研究による査読付き論文(peer-reviewed journals)や審査付きプロシーディングス(juried conference proceedings)の、最終受理原稿または最終出版物のいずれかのOAを義務化
 - エンバーゴは12ヶ月(期間はジャーナルの方針に応じる)
 - 機関が指定するオープンリポジトリへの寄託
- 用語の定義

査読付き最終原稿	査読付き論文の最終原稿で、査読過程での修正をすべて含むもの。
最終出版物	出版社が発行する論文のオーソリティコピーで、査読過程での修正、コピー編集、文体編集、フォーマット変更をすべて含む。
研究データ	研究結果を検証するために必要な、科学界で一般的に受け入れられている事実の記録資料。

*1 NSF, NSF'S PUBLIC ACCESS PLAN:Today's Data, Tomorrow's Discoveries(2015/3/18), <https://www.nsf.gov/pubs/2015/nsf15052/nsf15052.pdf> [2022/12/21 閲覧]

米国科学財団(NSF)

- 同計画において、データ管理計画(DMP)要件、データ引用ガイダンス、報告要件、出版費用の負担やデータの寄託・キュレーション準備に関する方針を規定
 - すべての提案書に、助成期間中に収集されたデータの管理方法を説明する2ページのDMPを含めること
 - DMPはメリットレビューの一部として評価され、POがモニタリング。DMPを含まないプロポーザルは、棄却される。
 - 研究者は、プロポーザルに含まれる略伝に関連するデータセットの引用を含めることができる。
 - 適切な引用には、データセットの作成者または著者の特定、永続的な識別子、およびリポジトリまたは分野によって関連するとみなされるその他の情報が含まれる。
 - 研究者は、コグニザントプログラムオフィサーに、グラントに基づく出版物のコピーの提供とが求められる。
 - 査読付き論文や審査付きプロシーディングスの最終受理原稿または記録版のいずれかを、ジャーナルの方針に応じて12ヶ月以内のエンバーゴが終了した時点で、無料で一般公開できる指定リポジトリに預けることを義務付けている。
※ただし、1年以内のエンバーゴを免除するプロセスも用意されている。
 - また、公開時には、その内容を記述したメタデータをエンドユーザーが無償で利用できるようにしなければならない。
 - 研究成果の発表や共有にかかる費用を、直接経費として課題予算に含めることができる。
 - DMPと同様に、これらはメリットレビューで評価される。
- NSFのオープンリポジトリとしてNSF-PARが運営されている

*1 NSF, NSF'S PUBLIC ACCESS PLAN:Today's Data, Tomorrow's Discoveries(2015/3/18), <https://www.nsf.gov/pubs/2015/nsf15052/nsf15052.pdf> [2022/12/21 閲覧]

*2 NSF, Today's Data, Tomorrow's Discoveries Increasing Access to the Results of Research Funded by the National Science Foundation Executive Summary(NSF 15-51)

*3 NSF, NSF-PAR, <https://par.nsf.gov/> [2022/12/22 閲覧]

国立衛生研究所(NIH)

- NIHでは、2004年にOA義務化の検討、2005年にOA推奨を経た後、2008年1月11日にパブリックアクセスポリシーを実施してOAを義務化*1。
 - NIHの資金を得ている全ての論文について、出版の受理時に査読済みの最終原稿を、PubMed Centralへ提出し、正式な出版後から12か月以内に一般公開されることが求められる。
- 2022年8月25日にOSTPが公表した即座OAの政策ガイダンスを受けて、NIHではOSTPの政策指針を実施するための計画の作成を進めている*2
 - 具体的には、研究者、臨床医、学生、一般市民がNIHの研究結果を発表後すぐにアクセスできるよう、省庁間のパートナーや利害関係者と協力して、現行のパブリック・アクセス・ポリシーを改訂する予定とされている。
 - 既に2023年1月25日に発効する新しいNIH Policy for Data Management and Sharing (DMS Policy)を明確化し、パブリックアクセスの実施を進めている。

*1 NIH, NIH Public Access Policy Details, <https://publicaccess.nih.gov/policy.htm> [2022/12/5 閲覧]

*2 NIH, Statement on NIH plans to speed access to federally funded research results, <https://www.nih.gov/about-nih/who-we-are/nih-director/statements/statement-nih-plans-speed-access-federally-funded-research-results> [2022/12/5 閲覧]

国立衛生研究所(NIH)

- データ管理と共有に関するNIHの最終方針(発効日:2023年1月25日)*1,2
(NIH Policy for Data Management and Sharing : DMS Policy)
 - 発行元:国立衛生研究所所長室(OD)
 - 目的:NIHが資金提供または実施した研究から生成された科学データの管理と共有を促進することを目的。本ポリシーでは、データ管理および共有計画の提出、およびNIH等の承認計画への準拠の要件を確立する。また、科学データの適切な共有を最大化も目的とする。本ポリシーは、NIHが資金提供または実施し、科学的データの生成につながる研究に適用される。
 - 方針: NIHが資金提供または実施し、科学的データの生成につながる研究について、以下の2つを課す。
 - ①データ管理および共有計画の提出
 - ②NIH等による承認計画への提出されたデータ管理および共有計画の準拠
 - 対象は科学的データであり、データ共有は可能な限り早くすることとし、査読よりも前の共有を求めている。
 - 科学的データはNIHがサポートするデータリポジトリへ格納される(現時点では必ずしも必須ではない)
 - NIH, Repositories for Sharing Scientific Data, <https://sharing.nih.gov/data-management-and-sharing-policy/sharing-scientific-data/repositories-for-sharing-scientific-data>

*1 NIH, Final NIH Policy for Data Management and Sharing, NOT-OD-21-013(2020.10.29), <https://grants.nih.gov/grants/guide/notice-files/NOT-OD-21-013.html> [2022/12/1閲覧]

*2 NIH, Webinar I: Understanding the New NIH Data Management and Sharing (DMS) Policy(2022.8.19), <https://sharing.nih.gov/about/learning> [2022/12/1閲覧]

北米研究図書館協会(ARL)

- 2013年4月17日、米国大学協会(AAU)、公立ランドグラント大学協会(APLU)、北米研究図書館協会(ARL)は、OSTPの2013年の指令に対する声明を公表*1,2
 - 研究大学コミュニティに対し、連邦政府が助成する研究成果のアクセス拡大を政府へ意見することを求めた
- ARLは、OSTPの2022年の指令を歓迎する声明を公表*3
- 2022年12月には、OSTPの2022年の指令による著作権への影響に関するFAQを公表*4
 - OSTPの2022年の指令は、米国の著作権法を定義、変更、修正、またはその他の方法で対処しようとするものではないことを明記
 - 研究者やその機関が連邦政府の資金援助を受ける条件として著作物を利用可能にすることを要求することは、契約法に関するものであり、米国の著作権法とも一致すると明記
- ARLはパブリックアクセスデータ管理・共有活動に関するレポートを2022年11月に公表

注 北米研究図書館協会(ARL):カナダと米国の主要な公立および私立大学、連邦政府機関、および大規模な公的機関の研究図書館とアーカイブの非営利会員組織

*1 Expanded Public Access: A New Era with New Challenges, <https://www.arl.org/wp-content/uploads/2013/04/expanded-public-access-a-new-era-with-new-challenges-15apr13.pdf> [2022/12/15 閲覧]

*2 ARL, Expanded Public Access to Federally Funded Research: AAU, APLU, ARL Issue Call to Action, <https://www.arl.org/news/expanded-public-access-to-federally-funded-research-aau-aplu-arl-issue-call-to-action/> [2022/12/15 閲覧]

*3 ARL, ARL Celebrates Biden-Harris Administration's Historic Policy to Make Federally Funded Research Immediately Available, <https://www.arl.org/news/arل-celebrates-biden-harris-administrations-historic-policy-to-make-federally-funded-research-immediately-available/> [2022/12/15 閲覧]

*4 ARL, ARL Addresses Copyright Implications of OSTP Public-Access Guidance in FAQs, <https://www.arl.org/blog/arل-addresses-copyright-implications-of-ostp-public-access-guidance-in-faqs/> [2022/12/15 閲覧]

*5 Realities of Academic Data Sharing (RADS) Initiative, Public Access Data Management and Sharing Activities for Academic Administration and Researchers

(参考)米国科学振興協会(AAAS)

Science系列5誌の即座OA化(2023/1~)

- AAASは、Science系列5誌において著者最終稿(AAM)をエンバーゴや追加費用(APC)無しで、著者自らが選択した公開リポジトリに投稿可能とする新方針を2023年1月より施行する*1-3
 - AAASのフルゴールドOA誌である「Science Advances」は同方針の対象外
 - 著者がリポジトリで即座に公開する条件は検討中にある
 - 同方針の適用前である2022年10月時点では、「サイエンス」誌の系列誌に発表する著者のほとんどは、受理された原稿を機関リポジトリか個人のウェブサイトにもみ掲載することを許されており、PubMedなど、他のリポジトリに論文を追加するには、出版後6カ月のエンバーゴが必要とされる。
- AAASはOSTPの2022年の指令・即座OAの方針を強く支持
 - APCを徴取するモデルは資金力のない若手研究者にとって不利でありことも指摘

*1 SUDIP PARIKH et al., Public access is not equal access, SCIENCE, Sep 2022, Vol 377, Issue 6613, p. 1361, <https://www.science.org/doi/10.1126/science.ade8028> [2022/12/20 閲覧]

*2 SUDIP PARIKH et al., The challenge of open access incentives, SCIENCE, Vol 378, NO. 6617, <https://www.science.org/doi/10.1126/science.ade7288> [2022/12/20 閲覧]

*3 Nature, Science's no-fee public-access policy will take effect in 2023(2022/10/11), <https://www.nature.com/articles/d41586-022-03128-2> [2022/12/20 閲覧]

欧州

- Plan S
- 欧州委員会(EC)
- ダイヤモンドOAの推進
- 欧州研究図書館協会(LIBER)
- 欧州アカデミー組織連盟(ALLEA)

Plan S

Plan SとcOAlition Sの目的・目標

- Plan Sは学術出版物(scholarly publications)の完全・即時OAを目指す。
- Plan Sを推進する研究助成機関コンソーシアムcOAlition Sは、学術出版物の即時無料オンラインアクセスおよびほぼ無制限の利用・再利用(フルOA)を特徴とする学術出版システムへの移行の加速を目的とする。
 - cOAlition Sは、研究データやその他の研究成果についても、可能な限りオープンに、必要な限りクローズにすること、およびプレプリントによる研究成果の早期共有についても強く推奨。
 - cOAlition S は、出版費を必要とする OA 出版のみを対象とするわけではなく、OA誌とOAプラットフォームの多様な持続可能なモデルの支援を明示。

*1 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/addendum-to-the-coalition-s-guidance-on-the-implementation-of-plan-s/principles-and-implementation/> [2022/12/20 閲覧]

Plan S

Plan Sの概要・タイムライン

- 2018年9月、Science Europeは11の公的助成機関1が、欧州委員会(EC)の支援を受けて、研究成果物の完全・即時OAを実現するイニシアチブ“cOAlition S”を発足。2020年1月1日までの公的助成を受けた成果物の、規約に準拠したOAジャーナルやOAプラットフォームでの公開の義務化という1つの目標と、そのための10の原則からなるPlan Sが中心。
 - Plan Sはエンバーゴなしの即時・完全なOA化、完全なOA化はCC BYライセンスによる実施を原則とする、ハイブリッドOAは支持しない等の基本的な原則から構成される(詳細は次ページを参照)。
- 2018年11月にPlan Sを具体化するガイドラインを発表し、パブリックコメントを経て、2019年5月に改訂版を発表。改訂版では以下のような点に変更された。
 - 研究者、機関、出版社、リポジトリ等がPlan S原則に対応するための準備期間を得られるように、効力の発生日を2020年1月1日から2021年1月1日へ延期。
 - 購読モデルのジャーナル出版社へOA化を促す転換契約のための資金提供を2024年まで実施。
 - 転換契約について、中小規模出版社向けの新しい転換モデルとして転換モデル契約(Transformative Model Agreements)の開発、購読モデルのジャーナルがOAのコンテンツを増やしながら定められた期間内に徐々に完全OAへ移行する転換出版(Transformative Journals)の枠組みの考慮に言及。

注 発足当初のcOAlition S参画機関は、オーストリア科学財団・フランス国立研究機構・アイルランド科学財団・イタリア国立核物理学研究所・ルクセンブルグ研究財団・オランダ科学研究機構・ノルウェー研究会議・ポーランド国立科学センター・スロベニア研究機構・スウェーデン環境・農業研究審議会・英国リサーチ・イノベーション。

*1 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/addendum-to-the-coalition-s-guidance-on-the-implementation-of-plan-s/principles-and-implementation/> [2022/12/20 閲覧]

*2 図書館に関する情報ポータル, <https://current.ndl.go.jp/car/38293> [2022/12/20 閲覧]

Plan S

Plan Sの「10の原則」

- ① 著者は無制限の著作権を保持する。全ての出版物(publications)は、ベルリン宣言の条件を満たすよう、オープンライセンス(CC BY が望ましい)で出版されなければならない。
- ② 助成機関は高品質な OAジャーナル及びOAプラットフォームの提供するサービスが満たすべき確固たる基準及び要件を確立する。
- ③ 高品質なOAジャーナルや OAプラットフォームが存在しない場合は、助成機関は連携してその構築を奨励し、支援するためのインセンティブを提供する。必要があれば、OA インフラストラクチャーに対しても支援する。
- ④ OA出版料は研究者個人ではなく、助成機関や大学によって負担される。機関の負担が限定されている場合でも、全ての研究者が研究成果を OA で出版可能であるべきだと認められる。
- ⑤ 助成機関は、OAジャーナルとOAプラットフォームのビジネスモデルの多様性を支援する。OA出版料に対する助成には標準と上限の設定を促進するために透明性を担保する必要がある。
- ⑥ とりわけ透明性の担保のため、助成機関は、大学、研究機関、図書館に対して、ポリシー及び戦略を整合させることが推奨される。
- ⑦ 上記原則は全ての学術出版物(scholarly publications)に適用されるが、単行書(モノグラフ)や図書の OA の実現が2020年1月1日以降になりうることは了解されている。
- ⑧ ハイブリッドモデルは支援対象外とする。ただし、完全OAへの移行アプローチとしてのみ、定められた移行期間においては、財政的な支援により「変革的な移行」を支援する。
- ⑨ 助成機関は原則の履行状況をモニタリングし、違反に対しては罰則を課す。
- ⑩ 助成機関は、助成対象の選定にあたり研究成果を評価する際に、研究の本質的な成果を評価し、出版経路やインパクトファクター(もしくは他のジャーナル指標)、出版社を考慮しない。

*1 Plan Sウェブサイト, https://www.coalition-s.org/plan_s_principles/

Plan S

Plan Sの権利保持戦略

- 2022年7月、研究者の知的所有権を保護し不当なエンバーゴを抑止するためのPlan Sの「権利保持戦略」を公表。
- 研究助成機関が被助成者に対して「助成を得た研究成果の論文の著者最終稿(Author's Accepted Manuscript:AAM)または出版社版論文(Version of Record:VoR)には、CC BYのクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを付与しなくてはならない」ことを義務付け。
著者または著者の所属機関は、**著作権を保持**し、エンバーゴなくリポジトリ上に公開可能に。

Plan Sの完全・即時OAの条件に適合する方法

- Plan Sを具体化するガイドラインにおいて、即時・完全OAに向けて以下の3通りの方法を支持することを明記。

	OA出版媒体 (ジャーナル・プラットフォーム)	購読媒体 (リポジトリ経由)	購読媒体の移行 (転換措置)
方法	OA誌またはOAプラットフォームでの公開	購読モデルのジャーナルに投稿した論文のリポジトリ上での公開	転換契約下にある購読モデルのジャーナルでOA化し公開
支援条件	出版費を助成	購読誌におけるハイブリッドOA出版費用は、助成金対象外	転換契約下にあるOA出版は助成可能

*1 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/addendum-to-the-coalition-s-guidance-on-the-implementation-of-plan-s/principles-and-implementation/> [2022/12/20 閲覧]

*2 図書館に関する情報ポータル, <https://current.ndl.go.jp/car/41517> [2022/12/20 閲覧]

Plan S

ハイブリッド誌の完全OA誌への移行措置

- Plan Sの実施ガイドライン(改訂版)では、3年以内のハイブリッド誌の完全OAへの移行を促すため、以下の転換契約・転換モデル契約・転換雑誌を支援。
 - いずれも一時的な措置であるため、学術雑誌への出版費用助成は、2024年12月31日で打ち切られる。
 - 転換契約(Transformative Agreements):2021年末までに、購読料とAPCを組み合わせ、かつ当該学術機関の研究者の当該出版社の出版する学術雑誌に掲載される論文のすべてがOA出版される転換契約を締結し、さらに契約内容が公開され3年以内に完全OA誌となるシナリオが明記されていることを条件とする。
 - 転換モデル契約(Transformative Agreements):移行契約に踏み切れない中小規模出版や学会系出版について、二重取りを発生しないかたちで OA 出版に移行する新しい契約モデルの形成を支援。
 - 転換雑誌(Transformative Journals):雑誌単位でOA出版の比率を徐々に拡大させ、二重取りが発生しないように購読費がOA出版費で相殺され、明確な期限内に完全 OA に移行することを約束されている雑誌。
具体的な基準は、以下のとおり。
 - ・ OAコンテンツの年間伸長率は絶対値ベースで5%以上、相対値ベースで15%以上で、完全OA誌への転換はOAコンテンツが75%に到達時点
 - ・ ジャーナルウェブサイトで完全なOA化への移行を明確に公言、および同意する。
 - ・ 遅くとも2024年12月31日までに、cOAlition Sの助成機関からの財政支援が終了することに同意する。
 - ・ 出版されるOAコンテンツに対して透明性のある価格設定を実施し、転換学術誌を購入する機関が、残りの購読コンテンツに対してのみ支払うことを保証する。(cOAlition Sは、コストと価格の透明性を維持するため、継続的なモニタリングを確立する。)
 - ・ 著者が出版した論文の利用状況、引用、オンラインでの注目度について、定期的に更新する。

*1 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/addendum-to-the-coalition-s-guidance-on-the-implementation-of-plan-s/principles-and-implementation/> [2022/12/20 閲覧]

Plan S

cOAlition SによるPlan Sのモニタリング

- 2020年7月、cOAlition Sは、研究の慣行や学術情報流通におけるPlan Sの影響関係をモニタリングするための枠組みを公開したことを発表。
 - 枠組みはScience Europe、UK Research and Innovation (UKRI)などのcOAlition Sを構成する助成機関や、European Council of Doctoral Candidates and Junior Researchers (Eurodoc)などのPlan Sの影響に関する懸念が特に示されたキャリア初期の研究者が構成する団体のタスクフォースが策定。
- モニタリングの優先トピックとして、「研究者の採用・評価と公表する雑誌の選択」を設定。
 - 当該トピックに影響する項目として、研究者のキャリアアップ・研究者の地理的な移動・研究者の出版慣行・共同研究・機関における評価システムの変化・研究者の多様性が挙げられている。
- また、準じる重要なトピックとして、金銭的人的なコストとリソース、Plan Sの要件を満たした研究成果やリポジトリの普及状況、助成機関の状況、研究活動の動向、学術出版システムの動向の5つのトピックを設定。
- 2024年末までに、cOAlition SはPlan Sの要件、効果、および影響を検討する正式なレビュープロセスを完了予定。

*1 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/monitoring-the-effects-of-plan-s-on-research-and-scholarly-communication-update/> [2022/12/20 閲覧]

*2 Plan Sウェブサイト, <https://www.coalition-s.org/addendum-to-the-coalition-s-guidance-on-the-implementation-of-plan-s/principles-and-implementation/> [2022/12/20 閲覧]

Plan S

(参考) 欧州研究評議会(ERC)はCoalition Sとは独立した活動を行う方針を発表

- 2020年7月、欧州研究評議会(ERC)はCoalition Sのサポーターをやめ、オープンアクセス(OA)の実現に向けて独立した活動を行うことを決定したと発表。
- 若手研究者をはじめとした研究者のニーズや、研究コミュニティや欧州の国家間での公平性の担保等に焦点が当てられ、Plan Sは特に若手研究者や代替となる助成が少ない国の研究者、OA方針の導入が難しい分野の研究者にとって弊害となり得ると指摘。
- 欧州委員会(EC)と連携し、Horizon EuropeのOAに関する規則と齟齬なく、ERCを含めたプログラム全てに適用可能な解決策を模索することが示されている。

*1 ERCウェブサイト, <https://erc.europa.eu/news/erc-scientific-council-calls-open-access-plans-respect-researchers-needs> [2022/12/20 閲覧]

欧州委員会(EC)

欧州委員会(EC)によるOA支援の概要

- 枠組みプログラム(FP)において、EU加盟国や利害関係者とともにOAを率先して支援。
 - FP7(2007-2013):パイロットとしてOAを開始。
 - Horizon 2020(2014-2020):助成したプロジェクトに対し、学術出版物のOAを義務付け。
 - Horizon Europe(2021-2027):学術出版物のOAとCC BYのクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの付与を義務化。
- 2012年に発表された「科学情報へのアクセスと保存に関する勧告」にて、出版物やデータのOAに言及。
- 2016年4月、研究・イノベーション総局(RTD)が「OAに関する背景文書」を発表。
 - 査読付き科学出版物と研究データ(出版物の基礎となるデータや、精査されたが未発表のデータセットや生データ等)のOAを区別。
 - OA化について、(1)2020年までに、すべての査読付き科学出版物に自由にアクセスできるようにする、(2)2020年までに、科学研究においてFAIRデータ共有を標準とする目標を掲げる。
 - 研究データのOAは、研究出版物のOAに比べてEU諸国間であまり発展しておらず、少数の加盟国が積極的に議論を進めているに過ぎないとの認識を示す。
- 2020年から4年契約で、Horizon Europe / Horizon 2020の研究成果物を対象としたOA出版プラットフォーム”Open Research Europe”を運営

*1 EC RTD, BACKGROUND NOTE ON OPEN ACCESS TO SCIENTIFIC PUBLICATIONS AND OPEN RESEARCH DATA, https://research-and-innovation.ec.europa.eu/system/files/2020-11/ec_rtd_background-note-open-access.pdf [2022/12/20 閲覧]

*2 Liberウェブサイト, <https://libereurope.eu/project/open-research-europe-ore/> [2022/12/20 閲覧]

欧州委員会(EC) | Horizon Europe

Horizon EuropeにおけるOA要件

- Horizon 2020に引き続き、査読付き学術出版物(peer-reviewed scientific publications (primarily research articles published in academic journals))のOAは義務化。
 - (Horizon Europe Programme Guideでは、「可能な限りオープンに、必要な限りクローズに」の原則のもと、論文を支える研究データのOAを要求。)
- Horizon Europeでは、出版物を「クリエイティブ・コモンズ(CC BY)または同等の権利を有するライセンスの下で」ライセンスすることを新たに明示(Model Grant Agreement付属書5、17条に関する追加義務)
- OAにとどまらずオープンサイエンスを推進。
 - オープンサイエンスの実践として、助成金契約により、すべての受益者に以下を義務付ける(Model Grant Agreement 17条、Annotated Grant Agreement 17条に記載)。
 - ・ 学術出版物のOA
 - ・ FAIR原則に従った研究データの管理
 - ・ 科学出版物の結論の検証、あるいは研究データの検証・再利用に必要な研究成果/ツール/機器に関する情報
 - ・ 科学的出版物の結論の検証に必要な、成果へのデジタルまたは物理的なアクセス
 - ・ 公共の緊急事態では、研究助成機関が要請すれば、すべての研究成果をオープンライセンスの下で直ちに公開する、もしくは例外適用として、研究成果を必要とする法人に対して公正かつ合理的な条件の下で公開する
 - 出版物やデータのOAに関する費用は、提案書の中で予算化することが可能。
 - 出版物やデータ以外の研究成果(ソフトウェア、モデル、アプリ等)についても、できるだけ早く共有することを推奨。

*1 Horizon Europe Programme Guide, https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/docs/2021-2027/horizon/guidance/programme-guide_horizon_en.pdf [2022/12/20 閲覧]

欧州委員会(EC) | Horizon 2020

Horizon 2020におけるOA要件

- FP7での試行に基づき、Horizon 2020では、査読付き学術出版物(peer-reviewed scientific publications)のOAを義務化
 - Model Grant Agreement 第29条2項:各受益者は、成果に関するすべての査読付き学術出版物のOA(無償で、いかなるユーザもオンラインでアクセスできること)を保証しなければならない。特に以下のことを行わなければならない。
 - a. 可能な限り早く、遅くとも出版時に、出版されたバージョンまたは出版が認められた最終査読済み原稿の機械読み取り可能な電子コピーを、学術出版物のためのリポジトリに寄託する。さらに、受益者は、寄託した学術出版物で示された結果を検証するために必要な研究データも同時に寄託することを目指していなければならない。
 - b. 遅くとも、(i)出版社を通じて電子版が無償で入手できる場合は出版時に、(ii)その他の場合は出版から6か月(社会科学・人文科学の出版物は12か月)以内に、寄託した出版物へのリポジトリ経由のオープンアクセスを確保しなければならない。
 - c. 寄託された出版物を特定する書誌的メタデータに、リポジトリを通じてオープンアクセスできるようにすること。
- 特定のライセンス義務は課さず、クリエイティブ・コモンズ表示国際ライセンス(CC BY)または同等の権利を有するライセンスの使用を奨励

*1 ECウェブサイト, https://intellectual-property-helpdesk.ec.europa.eu/news-events/news/open-access-obligations-horizon-europe-what-are-cc-licences-2021-11-15_en [2022/12/15 閲覧]

*2 EC RTD, BACKGROUND NOTE ON OPEN ACCESS TO SCIENTIFIC PUBLICATIONS AND OPEN RESEARCH DATA, https://research-and-innovation.ec.europa.eu/system/files/2020-11/ec_rtd_background-note-open-access.pdf [2022/12/15 閲覧]

*3 EC, GENERAL MODEL GRANT AGREEMENT/CONTRACT, https://ec.europa.eu/research/participants/data/ref/h2020/mga/gga/h2020-mga-gga-multi_en.pdf [2022/12/15 閲覧]

欧州委員会(EC) | FP7

FP7終了後のOA化支援(Post-Grant Open Access Pilot)

- OAリポジトリに関する欧州の地域ネットワークであるOpenAIRE¹が、FP7の下で資金提供されたプロジェクトから生じる研究成果を、プログラム終了後もOA出版を支援するパイロットプロジェクトを実施(2015年5月-2018年2月)
 - 目的: 研究者がOAプラットフォームで研究を発表することを奨励。
 - 適格要件は、以下に限定。
 - ・ FP7後に出版された論文とモノグラフに対し、各々最大2,000ユーロと6,000ユーロのAPCを払戻す。
 - ・ ハイブリッド誌は対象外。
 - ・ FP7プロジェクト間の資金配分を確保するため、1プロジェクトあたり最大3本まで助成。
- FP7では約20万件の研究成果のうち、約20%がプロジェクト終了後に出版され、本パイロットにより、合計で約1,000本の論文と60本のモノグラフがOA出版された。
- OpenAIREは、本パイロットの一環として、出版プロセスや成果の技術的改善を支援するための代替資金メカニズム(AFM)を立ち上げ、APCを課さないOA誌を支援。
 - より信頼性が高く質の高い出版の場とするため、APCフリーのOA誌に対し、出版ワークフローの技術的改善に資金を提供。
 - FP7プロジェクト終了後、適格な論文を出版(または出版を許可)していることが要件。

注 FP7の助成を受けて発足し、ERC科学評議会のOAに関するガイドラインや、ECが開始したOAパイロットで規定されたOA政策の普及と実現のためのインフラを提供するNPO法人。

*1 ECウェブサイト, <https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/news/results-fp7-post-grant-open-access-pilot>; OpenAIREウェブサイト, <https://www.openaire.eu/openaire-project>, <https://www.openaire.eu/blogs/alternative-funding-mechanism-workshop-for-apc-free-open-access-journals-dec-19th-kb-the-hague-1> [2022/12/15 閲覧]

*2 JISCウェブサイト, <https://scholarlycommunications.jiscinvolve.org/wp/2015/06/17/openaire2020-and-the-fp7-post-grant-gold-oa-pilot/> [2022/12/15 閲覧]

欧州委員会(EC) | Open research Europe(ORE)

OA出版プラットフォーム“Open research Europe”の概要

- 2021年3月、Horizon 2020/Horizon Europeの受益者が、研究をオープンかつ無償で出版できる新たなOA出版プラットフォーム“Open research Europe(ORE)”を導入。
- 2020年から4年契約で、「Open Research Europeプロジェクト」(F1000 Researchが主導)に、最大で約130万ユーロの資金を提供。
- 論文はCC-BYライセンスの下でOA出版され、出版および査読プロセスを完全に透明化。
- 対象となる論文は、以下のとおり。
 - Horizon 2020およびHorizon Europeの助成を受けた自然科学、工学、医学、農業科学、社会科学、人文科学分野の論文。
 - Horizon 2020またはHorizon Europeの助成を受けた、あるいは現在も受けている著者が1名以上含まれるオリジナルの論文
- ECは、論文の種類や長さにかかわらず、掲載された論文1本につき一律780ユーロ(VAT非課税)をF1000 Researchに支払う。2023年以降の価格については、最大5%の値上げ予定。
- (参考)研究データの幅広い再利用を促進するため、データガイドラインを設定し、データ共有方法を明示している。

*1 ECウェブサイト, <https://open-research-europe.ec.europa.eu/about> [2022/12/15 閲覧]

*2 EC RTD, BACKGROUND NOTE ON OPEN ACCESS TO SCIENTIFIC PUBLICATIONS AND OPEN RESEARCH DATA, https://research-and-innovation.ec.europa.eu/system/files/2020-11/ec_rtd_background-note-open-access.pdf [2022/12/15 閲覧]

欧州委員会(EC) | Open research Europe(ORE)

Open research Europeにおける論文の査読・出版プロセス

- Taylor&FrancisグループのF1000 Researchが欧州委員会の求める要件に準じて用いられており、OREは従来とは異なる査読・出版プロセスを持つ、オープン査読が採用されている。

<Open research Europeの査読・出版プロセス>

- 論文投稿:

- ・ 1ページ完結型の投稿システム。編集チームは、方針と倫理的ガイドライン遵守の確認のため公開前にチェックを行うが、論文受け入れの可否は行わない。

- 出版とデータ保存:

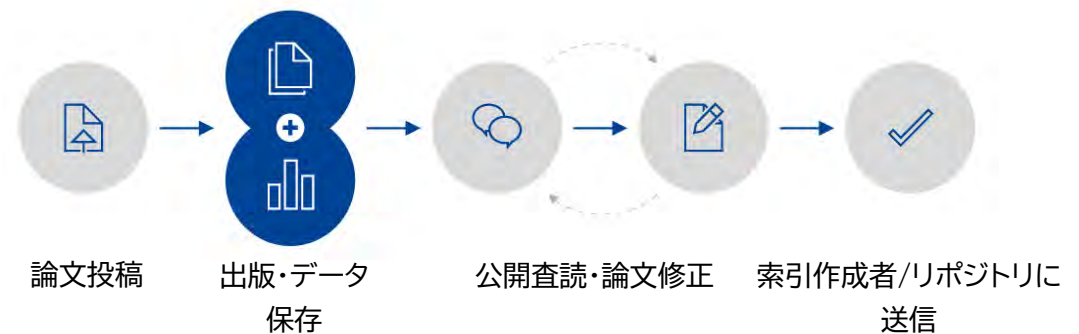
- ・ 公開前チェックに合格した論文は、DOIとともにフルセットで出版され、すぐに閲覧・引用が可能になり、Google Scholarの索引に登録される(一度出版された論文は、他のジャーナルでの出版不可)。

- オープン査読と論文修正:

- ・ 専門家の査読者を選定・招聘し、査読内容と氏名を、著者の回答や登録ユーザのコメントとともに掲載する。
- ・ 論文の改訂版を発表することが奨励されており、改訂版は独立して引用可能である。

- 索引作成者およびリポジトリへの送信:

- ・ 査読を通過した論文を、主要な索引データベースやリポジトリに送信。



*1 ECウェブサイト, <https://open-research-europe.ec.europa.eu/about> [2022/12/15 閲覧]

*2 EC RTD, BACKGROUND NOTE ON OPEN ACCESS TO SCIENTIFIC PUBLICATIONS AND OPEN RESEARCH DATA, https://research-and-innovation.ec.europa.eu/system/files/2020-11/ec_rtd_background-note-open-access.pdf [2022/12/15 閲覧]